

(別添)

「二級河川関根川、里根川水系河川整備計画(変更原案)」についての意見募集結果について(関根川)

1 意見募集期間 令和8年1月9日(金)から令和8年2月9日(金)まで

2 募集方法
・河川課ホームページへの掲載
・河川課、行政情報センター、各県民センター、県立図書館において紙閲覧

3 意見提出者数 1名

4 意見数 14件

No.	意見の対象	意見要旨	意見に対する県の考え方
1	基本高水(ピーク流量)について	改定案の河川整備計画の流域平均降水量(直近10年間)が、現行の河川整備計画の流域平均雨量(統計期間の記載無)より減少している。 一方で、改定案にて、気候変動等を理由として基本高水(ピーク流量)を増としているが、流域平均降水量(雨量)が減少している事実と齟齬がある。	・県内の年間平均降水量については、計画変更時点における県全体の降雨の傾向を紹介しているものです。 ・ご指摘の基本高水(ピーク流量)については、県内の年間平均降水量ではなく、以下により設定しています。 ・中小河川計画の手引き(案)(中小河川計画検討会)において「流域内及び近傍の雨量観測所データを有効に活用して、流域の降雨量、降雨の時空間分布等の降雨特性を把握する」こととされておりますことから、流域近傍の観測所のうち、雨量データの蓄積期間、有効なデータの有無などから、大能観測所、花貫ダム観測所、高萩土木観測所の雨量観測データを採用しています。 ・降雨の確率規模、計画降雨量、基本高水(ピーク流量)については、次のとおり設定しています。 ①降雨の確率規模 流域面積、市街化状況、想定氾濫面積、想定氾濫区域内人口から総合的に判断し、1/10と設定しました。(既計画と同様) ②計画降雨量 国土交通省の社会資本整備審議会河川分科会の河川整備基本方針検討小委員会において示された「将来気候を踏まえた計画対象降雨の降雨量の設定手法」に基づき、平成22年までの降雨データ(各年最大降雨量)から算定した確率規模(1/10と設定)の降雨量に、今後の気候変動を考慮するため、降雨量変化倍率1.1を乗じた値としました。 ③基本高水(ピーク流量) 過去の洪水の降雨波形を、上記で算定した計画降雨量まで引き伸ばしを行い、得られた降雨波形による流出計算の結果から、各地点の通過流量を整理し、その最大値をもって各地点の基本高水(ピーク流量)と設定しております。
2		改定案の河川整備計画の茨城県の年間平均降水量が、現行の茨城県内の年間平均雨量より増加している。 このことも加味して、気候変動等を理由として、基本高水(ピーク流量)を増としているのであれば、その旨記述すべき。	
3		改定案の河川整備計画にて、他の統計データや指標を用い、気候変動等を理由として基本高水(ピーク流量)を増としているのであれば、1.1及び1.2で述べた、茨城県内の年間平均降水量(雨量)及び流域平均降水量(雨量)の変化は、今回は加味せず(理由を付して)、他の統計データや指標を用い、全国的な気候変動の影響のみを加味したと、出典も含めて記述すべき。	河川整備計画で定める事項の記載に当たっては、住民等に分かりやすい内容となるよう工夫を行うことが求められており、上記に係る記載は専門的な内容となるため、計画本文には記載せず、根拠データ等を別途ホームページで公開してまいります。

4	過去の洪水の評価・年超過確率について	<p>関根川における昭和61年8月洪水、平成5年11月洪水、令和5年9月洪水の確率規模評価を記述すべき。</p> <p>上記3洪水は、河道改修のみ（調節池除く）の場合、流水（洪水）を安全に流下させることができるのか否か、記述すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・降雨の状況は、線状降水帯やゲリラ豪雨など、降雨の特性により全く同じ状況にはならないため、個別の過去洪水に対し、安全性に係る記載はしていません。 ・計画降雨量（1/10確率規模）、基本高水（ピーク流量）の設定にあたっては、過去の実績降雨データ（雨量、降雨波形）を使用しております。 ・今回の計画による整備を行うことで、浸水被害の減少につながるよう、P.19のとおり「年超過確率1/10の規模に気候変動の影響を考慮した降雨による洪水を安全に流下させることを目標」とする旨を記載しております。
5	洪水調節施設について	<p>改定案にて、洪水調節施設による洪水調節を付加し、調節池の容量を45,700m³としているが、この洪水調節施設はどのような洪水（降雨・洪水パターン）を対象としているのか記述すべき。</p>	No.1～3の回答を参照願います。
6		<p>洪水調節施設による洪水調節は、気候変動の影響を考慮した降雨による洪水増分のみを対象としているのであれば、その旨を記述すべき。</p>	P.25「4.河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要」に、「気候変動の影響による流量増に対応するため、河道改修とともに調節池を設置する」旨を記述しております。
7		<p>洪水調節施設を計画することにより、過去の3洪水（昭和61年8月洪水、平成5年11月洪水、令和5年9月洪水）は流水（洪水）を安全に流下させることができるのか否か、記述すべき。</p>	No.4の回答を参照願います。
8		<p>気候変動の影響を考慮した降雨による洪水増分のみを対象としている場合、県内の他圏域、他水系の河川整備計画と比較して、関根川・里根川水系のみこのような対応をとることを記述すべき。</p>	里根川・関根川については、令和5年台風第13号の被害を受け、早期の治水安全度向上を最優先とするため、気候変動を踏まえた降雨の影響も考慮し、計画の見直しを行っております。
9		<p>設置予定の洪水調節施設が場所、規模ともに最適であることを記述すべき（縦断勾配、降雨特性、流出量、守るべき資産、河道改修状況等々の理由を付して）</p>	調節池については、地形条件や経済比較等により概ねの位置や流量を設定しております。詳細な位置等については、関係者等と調整のうえ決定してまいります。

10	河川の景観、歴史・文化及び河川環境の整備と保全に関する目標について	P.18の上流の河道断面のブロック積護岸は、多様な河川環境が形成されているとする本文とは、齟齬があり、多様な河川環境が形成されているとは言えず、不適切な現地状況と考える。今後改善する見込みがないのであれば、その理由を記述すべき。	写真や図面は代表的な箇所を掲載しているものです。多様な動植物が生息・生育・繁殖できる良好な河川環境の保全・創出、良好な景観の保全・創出を図ることができるよう、実際の整備にあたっては、現地の状況に応じて、対応を検討してまいります。その旨を代表断面へ追記します。
11		本文には、早瀬と平瀬が交互に現れとの記述があるが、写真からはそう判断できないため、不適切な現地状況と考える。今後改善する見込みがないのであれば、その理由を記述すべき。	
12		P.22本文には、「多様な動植物が生息・生育・繁殖できる良好な河川環境の保全・創出、良好な景観の保全・創出を図る。」との記述があるが、P.18の写真、P.24の横断図（下流部のパラペット護岸、中流部のブロック積）はその意図と乖離しているため、今後改善する見込みがないのであれば、その理由を記述すべき。	
13	流域平均降水量について	関根川流域は、上流部（山間部）と下流域（平地部）で、年間平均降水量を含め、降水特性が違うことの記述がないのは不適切。そのことを考慮して計画を策定していないのであれば不適切。	上流域（山間部）と下流域（平地部）の降雨分布を評価するため、関根川流域の近傍に位置する観測所（大能、花貫ダム、高萩土木）の雨量データを用いて、流域平均雨量を算定しております。算定根拠等については、専門的な内容となるため、計画本文には記載せず、根拠データ等を別途ホームページで公開いたします。
14	河川整備計画全体の構成について	里根川水系河川整備計画、関根川水系河川整備計画を同時に改訂するにあたり、本文の構成、図面、写真の掲載方法等に、相当な差異があるため、統一すべき。	それぞれ従前の計画を踏まえて作成しているため、可能な限り差異がないよう努めております。
15			
16			